



# 寒川小学校だより

令和7年4月30日  
No. 2 (2~6年家庭数配布)  
(1年：児童数配布)

## 運動会に向けて

木々の緑も日ごとに色を濃くし、風薫るさわやかな季節となりました。5月、皐月（さつき）。早苗を植える月＝早苗月（さなえづき）を略したもので、日本書紀や古事記にもみられる日本古来の言葉の一つのことです。子どもたちも苗のように、すくすくと元気に育ててほしいと思います。

令和7年度がスタートして1か月が過ぎようとしています。子どもたちは、元気に学校生活を送っています。1年生も、小学校の生活にだんだん慣れてきたようです。給食の配膳や掃除も上手に進めており、大きな声で挨拶もできます。6年生は最高学年としての自覚からか、昨年よりも更に頼もしく感じます。

過日の懇談会には、多くの保護者の皆様にご出席いただきありがとうございました。廊下や教室に掲示してある子どもたち一人一人の目標を見ていただけたと思いますが、具体的な目標をもって一生懸命がんばろうとしている気持ちが伝わり、心打たれるものがあります。目標達成に向けて根気よく取り組む中で、大いに自信をもてるよう支援していきたいと思ひます。

5月24日（土）に予定をしている運動会に向けて練習が始まりました。1年生は小学校生活初めての運動会、6年生は小学校生活最後の運動会となります。安全安心、健康を第一に考えて練習を進めたいと思ひます。子どもたちが、どのような演技や姿を見せてくれるのか今から楽しみです。保護者の皆様には、お子さんの体調管理や準備など、ご協力をいただくことが増えますが、よろしくお願ひいたします。

このひと月は、新しい環境で子どもたちも気疲れしたことでしょう。大型連休は、健康や安全に気を配りながらも、ゆっくりゆったりリラックスさせてあげてください。連休明けからは、運動会を目指して一人一人をたくましく育ててまいりますので、今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

校長 渡邊 智之

## 【5月の行事予定】 ◎生活目標「友達と力を合わせて活動しよう」

日	月	火	水	木	金	土
				1 さんが日課⑤	2 さんが日課⑤ 尿検査1次②・2次①	3 憲法 記念日
4 みどりの 日	5 こどもの日	6 振替休日	7 3年校外学習(学区北側) さんが日課⑤	8 1・3年交通安全教室 2年空豆さやむき体験	9 6年3Dスコリオ	10
11	12 委員会活動	13	14 歯科検診(1,3,5年) 1年引き渡し訓練	15 眼科健診 (1年,抽出児)	16	17
18	19 運動会係打合せ	20 さんが日課⑤	21	22	23 運動会前日準備 さんが日課⑤ 尿検査2次②	24 運動会
25 運動会 予備日①	26 振替休業日	27 運動会予備日②	28	29	30 歯科健診 (4-2,4-3・6年)	31

# 6月の主な行事予定

2日(月)5年移動教室説明会  
全校5時間日課  
3日(火)内科検診(2年、4-1、🍒)  
5日(木)耳鼻科検診(1・5年・抽出児)  
6日(金)プール清掃  
9日(月)なかよし活動  
5・6年委員会活動  
10日(火)内科検診(4-2・4-3、6年)  
プール開き  
11日(水)6年校外学習(東京方面)  
12日(木)内科検診(3-3、5年)



13日(金)学習参観(5校時)  
全校5時間日課  
17日(火)表現運動発表会壮行会  
さんが日課  
18日(水)表現運動発表会(4年)  
19日(木)内科検診(1年・3-1・3-2)  
23日(月)教育相談週間(~28日)  
絵をかく会展示(~7月18日まで)  
24日(火)防犯訓練 クラブ活動(4~6年)  
26日(木)3年校外学習(カドゥー)

## お知らせ & おねがい



### 「子どもにこにこサポート」について

千葉県教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉県教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

### 校内の死角点検について

千葉県では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。死角点検では、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」ところを確認し、改善につなげていきます。

### 学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出てください。

### セーフティウォッチャーの皆様、いつもありがとうございます！

本校は、地域並びに保護者の方々によりセーフティウォッチャーが構成されています。

既に、始業式の当日から子どもたちの安全のために、見守り活動を始めていただいております。朝早くから子どもたちを温かく見守っていただき、安全安心して登校することができています。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

保護者の皆様におかれましては、後日、PTAよりセーフティウォッチャー登録についてご連絡がありますので、ご確認ください。ご協力いただける方はぜひ登録をお願いします。

また、登録されない方でも、学校だよりにて学年ごとのセーフティウォッチャー活動月をお知らせしますので、登下校時の見守り活動にご協力をよろしくお願い致します。地域の皆様の見守りこそが、子どもたちの安全につながります。どうぞよろしくお願い致します。

